

- ◆ 平成26年度より開催している「四国財務局地域活性化セミナー」、「国の補助制度等合同説明会」をより進化・拡充して開催。
- ◆ 「各県にて開催してほしい」との出席者からの声に応えるため、28年度は「四国財務局地域活性化セミナー」と「国の補助制度等合同説明会」を四国4県にて開催。更に個別相談ブースを設置し、双方向の情報交換の場へと進化。
- ◆ 政府系金融機関の機能発揮への支援を行うとともに、各省が所管する補助制度等の情報提供の場を提供し、地方公共団体や金融機関と国の出先機関などを繋げるハブの役割を担い、地域経済の活性化や地方創生に向けた取組をサポート。

1. 成果事例の概要等

- 平成26年度より「四国財務局地域活性化セミナー」、「国の補助制度等合同説明会」を開催。
政府系金融機関や国の出先機関などが一同に会し、地方創生や地域活性化に関する取組、国の各種補助制度等について説明を行う機会と場を提供。
「各機関の取組や補助制度」と「地方公共団体や金融機関」を繋ぐハブの役割を担うプラットフォームを構築。
- 28年度は、29年2月から3月に四国4県で開催し、個別相談ブースを設置。
「国の補助制度等合同説明会」は、本局(高松)1か所開催から四国4県に開催場所を拡げ、これまで別々に開催していた「四国財務局地域活性化セミナー」と「国の補助制度等合同説明会」を同日開催とし、参加者の利便性向上を図った。
更に具体的な要望や各種施策の利活用方法などについて、相談や意見照会ができる個別相談ブースを設置。
従来の講義形式の説明だけでなく、双方向の情報交換の場へと進化。

・四国財務局地域活性化セミナー

政府系金融機関(日本政策投資銀行や日本政策金融公庫)より「地域活性化」や「地方創生」に関する取組について説明。
また、まち・ひと・しごと創生本部から「地方創生の最近の動き」について説明。



・国の補助制度等合同説明会

まず財務省主計局より「平成29年度予算のポイントと財政の課題」について説明。その後、国の出先機関(総務省、四国経済産業局、中国四国農政局、四国地方整備局、四国運輸局、労働局)などから、地方公共団体や金融機関等に対し、各種補助制度・施策をワンストップで周知。

2. これまでの取組の成果等

- 四国4県での開催へと拡充
国の補助制度等合同説明会は、これまで高松1か所のみでの開催であったが、昨年の事後アンケートなどの中で、「各県にて開催してほしい」との意見が多くあったことから、参加者の利便性向上を図るため、四国4県での開催とした。その結果、アンケートでは、各県で開催としたことを評価する声がほぼ100%であった。
- ネットワークの拡大(説明機関の充実)
新たに「日本政策金融公庫」、「厚生労働省労働局」、「(公財)日本生産性本部」、「四国運輸局」、「徳島県信用保証協会」を説明機関に迎え、ネットワークをより拡大させた。
- 個別相談ブースを設置
アンケートの結果、ほぼ100%の方が個別相談ブースを設置したことを評価。
また、参加者より相談を事前受付し、当局より各機関へ質問をつないでおくことで、説明会の当日は、より深度ある意見交換となるようサポートし、主催者としての当局の機能も強化。単なる「場の提供者」に留まらず「ファシリテータ」としての役割を担った。



個別相談ブースの模様

参加者のニーズにあった情報提供が行われる場、参加者にとって有益な開催形態へと進化し続けていくことが重要。

3. 今後の課題と四国財務局等の対応

＜今後の課題＞

- 参加者からのアンケートの結果、9割以上の方が評価。今後、個別相談ブースの更なる活用など、いかに参加者のニーズに応じた内容・開催形態へと拡充していくか、まずは参加者のニーズを把握することが課題。

＜四国財務局・財務事務所の今後の対応＞

- 今後も、首長訪問や金融機関へのヒアリング、若手PTの活動を通じて、地方公共団体や金融機関のニーズを把握し、そこでの情報を蓄積していく。